



五管区水路通報第36号

889項-919項

令和元年9月20日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第 889 項	潮岬東方至四国南岸		水路測量
第 890 項	潮岬南東方至室戸岬南方		潜航調査
第 891 項	本州南岸	新宮港南西方及び梶取埼南西方	魚礁設置
第 892 項	本州南岸	日置港	防波堤復旧工事
第 893 項	本州南岸	田辺港、第 2 区	航泊禁止
第 894 項	本州南岸	日高港	潜水作業
第 895 項	和歌山下津港	海南区、第 2 区	係留施設築造工事
第 896 項	阪神港	堺泉北区、第 6 区	灯標補修作業
第 897 項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第 1 区及び第 2 区	小型船舶実技講習
第 898 項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第 2 区	小型船舶実技講習
第 899 項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第 2 区	ヨット練習会
第 900 項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第 2 区	ウィンドサーフィンレース等
第 901 項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第 2 区	ヨットレース
第 902 項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第 3 区	ヨットレース
第 903 項	阪神港	神戸区、第 2 区	潜水作業
第 904 項	阪神港	神戸区、第 3 区	小型船舶実技講習
第 905 項	阪神港	神戸区、第 4 区	小型船舶実技講習
第 906 項	阪神港	神戸区、第 4 区	ヨットレース
第 907 項	淡路島	津名港	防波堤復旧工事等
第 908 項	淡路島	津名港	灯台一時撤去(予告)
第 909 項	淡路島	沼島付近	海底電力線について
第 910 項	東播磨港		水路測量
第 911 項	姫路港	東区付近	魚礁設置
第 912 項	姫路港	飾磨区及び東区付近	水路測量
第 913 項	相生港西方	坂越湾	養殖施設設置
第 914 項	家島諸島	家島	標識灯設置
第 915 項	淡路島	湊港	魚礁存在
第 916 項	紀伊水道	今切港及び付近	養殖施設設置
第 917 項	徳島小松島港付近		養殖施設設置
第 918 項	四国南岸	浅川港付近	海底輸送管等存在
第 919 項	船舶気象通報一時業務休止		

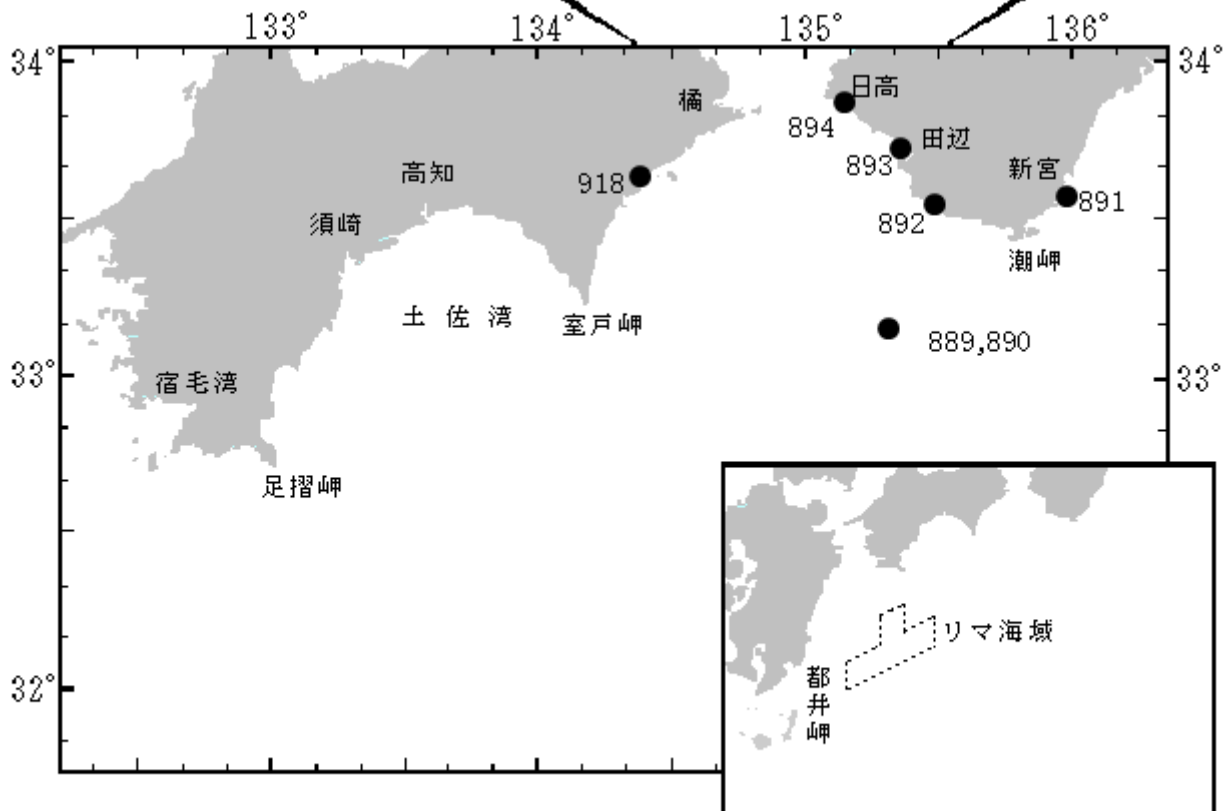
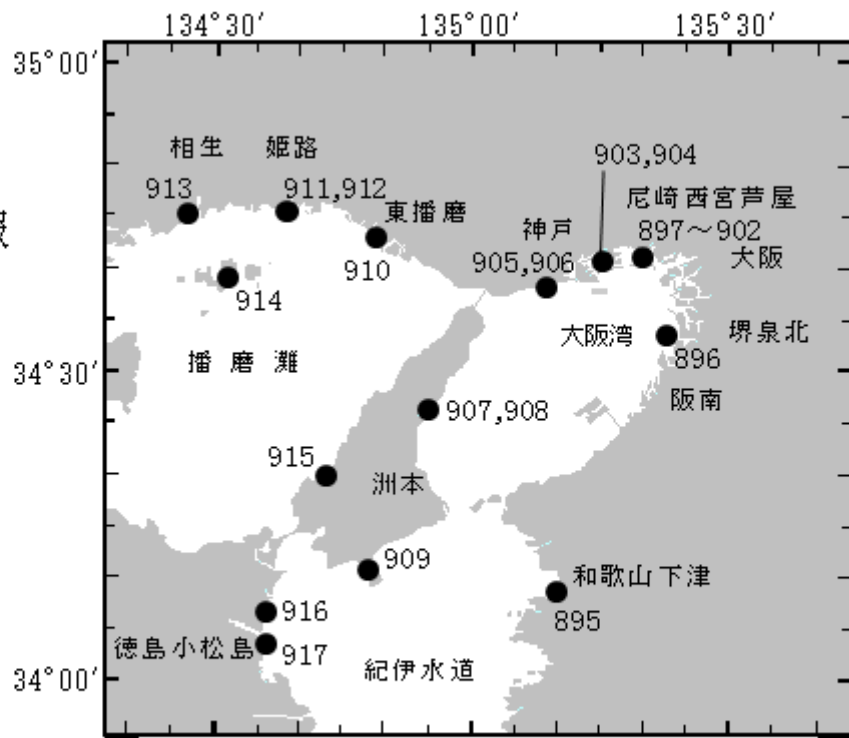
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第35号(令和元年9月13日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の項数
阪神港大阪区第 3 区	埋立て完成	W1146(JP 共)	711	27 年 48 号 1353 項
明石海峡西方	水深について(補正図)	W131(JP 共)	703	-----

五管区水路通報

第36号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★元年 8 8 9 項 潮岬東方至四国南岸 水路測量

測量船「明洋」(550 トン)による水路測量が実施される。

期 間 令和元年 10 月 8 日～23 日のうち 3 日間

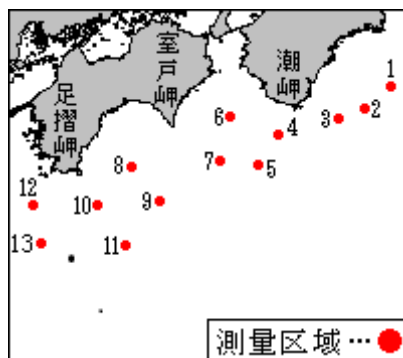
区 域 下記 13 地点付近

- (1) 33-40-12N 136-59-45E
- (2) 33-26-00N 136-40-00E
- (3) 33-20-02N 136-19-57E
- (4) 33-09-37N 135-34-18E
- (5) 32-48-07N 135-21-00E
- (6) 33-21-00N 134-56-40E
- (7) 32-52-16N 134-48-50E
- (8) 32-49-00N 133-40-00E
- (9) 32-25-41N 134-01-52E
- (10) 32-22-05N 133-13-09E
- (11) 31-55-51N 133-34-35E
- (12) 32-23-00N 132-25-02E
- (13) 31-58-26N 132-29-42E

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚
上記(6)～(13)地点は天候により実施される

海 図 W157

出 所 海上保安庁海洋情報部



★元年 8 9 0 項 潮岬南東方至室戸岬南方 潜航調査

潮岬南東方から室戸岬南方において、調査研究船「かいらい」(4,517 トン)及び無人探査機「かいらう」による潜航調査が実施される。

期 間 令和元年 10 月 8 日～20 日

区 域 下記 5 地点付近

- (1) 33-25.2N 136-51.7E を中心とする半径 8 海里の円内海域
- (2) 33-14.0N 136-37.4E を中心とする半径 8 海里の円内海域
- (3) 33-08.9N 135-26.0E を中心とする半径 8 海里の円内海域
- (4) 32-55.0N 135-14.1E を中心とする半径 8 海里の円内海域
- (5) 32-41.5N 134-31.0E を中心とする半径 8 海里の円内海域

海 図 W157

出 所 海上保安庁海洋情報部



★元年 8 9 1 項 本州南岸 一 新宮港南西方及び梶取埼南西方 魚礁設置

新宮港南西方及び梶取埼南西方において、魚礁が設置された。

区 域 下記 2 地点付近

(1) 33-38-30N 135-56-21E

(2) 33-33-21N 135-55-11E

備 考 投石魚礁(幅約 60m×長さ約 20m×高さ約 1.8m)

海 図 W 4 6

出 所 五本部海洋情報部



★元年 8 9 2 項 本州南岸 一 日置港 防波堤復旧工事

日置港において、起重機船等による防波堤復旧工事が実施される。

期 間 令和元年 10 月 7 日～12 月 12 日(予備日 13 日～24 日) 日出～日没

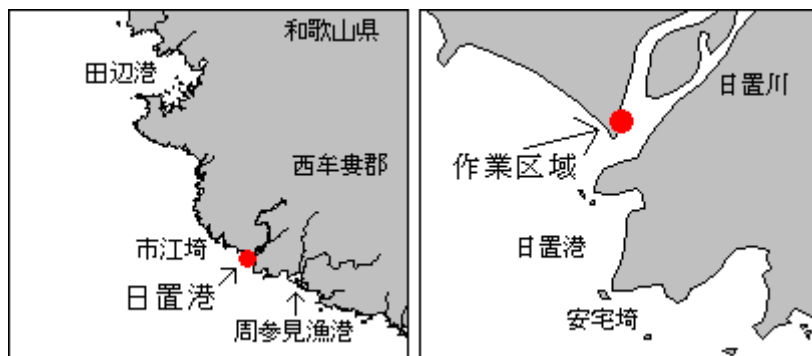
区 域 33-33.7N 135-26.8E 付近

備 考 作業船のアンカーワイヤーを示す浮標が設置される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W 7 7 (J P 共) - W 9 3 (J P 共)

出 所 田辺海上保安部



★元年 8 9 3 項 本州南岸 一 田辺港、第 2 区 航泊禁止

扇ヶ浜前面において、花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。

(当該行事に従事する船舶及び官公庁船舶を除く。)

期 間 令和元年 10 月 5 日(予備日 6 日、12 日、13 日) 1930～2100

区 域 下記 3 区域

(1) 33-43-37N 135-22-28E を中心とする半径 150m の円内海域

(2) 33-43-29N 135-22-33E を中心とする半径 150m の円内海域

(3) 33-43-22N 135-22-39E を中心とする半径 150m の円内海域

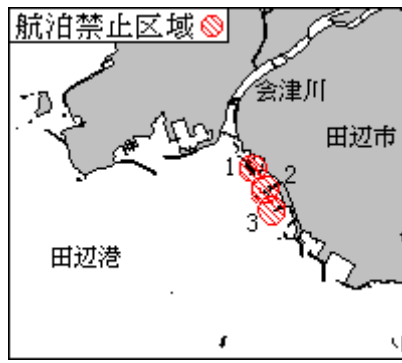
備 考 上記区域明示用の黄色灯付浮標 3 基が設置される

雨天等により行事が中止された場合は、航泊禁止は解除される

行事中は警戒船が配備される

海 図 W 7 4

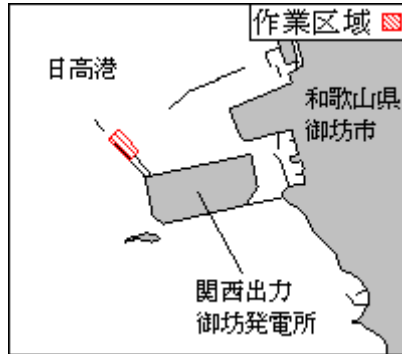
出 所 田辺港長公示第 1 号(令和元年 9 月 5 日)



★元年 894 項 本州南岸 一 日高港 潜水作業

関西電力御坊発電所北西にある塩屋西防波堤前面において、潜水士による防波堤の施工状況調査が実施される。

期 間 令和元年 10 月 3 日（予備日 4 日～18 日）日出～日没
 区 域 33-51-46N 135-08-39E 付近
 備 考 潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚
 作業中は警戒船が配備される
 海 図 W77（分図「日高港」、JP 共）
 出 所 田辺海上保安部



★元年 895 項 和歌山下津港 一 海南区、第 2 区 係留施設築造工事

毛見埼南東方において、潜水士・起重機船等による係留施設築造工事が実施されている。

期 間 令和元年 12 月 31 日まで
 区 域 下記 4 地点を結ぶ線上及び陸岸に囲まれる区域
 (1) 34-09-22N 135-11-14E（岸線上）
 (2) 34-09-23N 135-11-14E
 (3) 34-09-25N 135-11-26E
 (4) 34-09-24N 135-11-26E（岸線上）
 備 考 作業中は警戒船が配備される
 潜水作業中は国際信号旗「A」が掲揚される
 海 図 W1145
 出 所 五本部海洋情報部、和歌山下津港長



★元年896項 阪神港 — 堺泉北区、第6区 灯標補修作業

浜寺航路第9号灯標(灯台表第1巻3549)(34-33.5N 135-23.4E)において、潜水士・起重機船による灯標の補修作業が実施される。

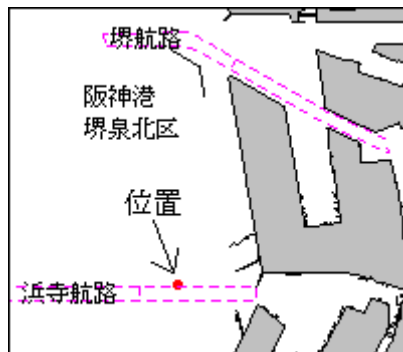
期 間 令和元年9月25日(予備日26日~30日)日出~日没

備 考 潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚

作業中は警戒船が配備される

海 図 W1110(JP共)

出 所 阪神港長



★元年897項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第1区及び第2区 小型船舶実技講習

甲子園浜前面及び鳴尾浜前面において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 令和元年10月1日~31日 日出~日没

区 域 下記3地点付近

(1) 34-42-36N 135-20-34E

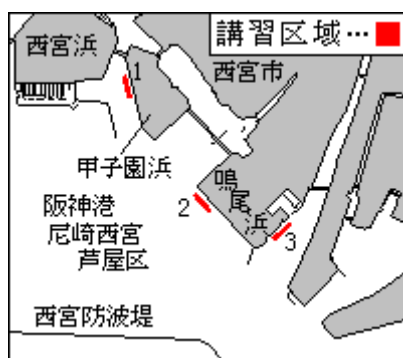
(2) 34-41-40N 135-21-17E

(3) 34-41-26N 135-22-03E

備 考 上記区域内に蛇行コースを示す浮標が3基又は6基設置される

海 図 W1107(JP共)

出 所 阪神港長



★元年898項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 小型船舶実技講習

甲子園浜南東側前面において、小型船舶実技講習が実施される。

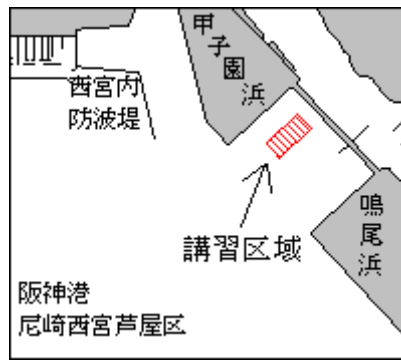
期 間 令和元年10月4日~6日、9日、12日~14日、19日、20日、26日、27日、30日、31日 0900~1630

区 域 34-42-12N 135-21-08E 付近

備 考 上記区域内にコースを示す浮標が3基設置される

海 図 W1107(JP共)

出 所 阪神港長



★元年 899 項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第 2 区 ヨット練習会

尼崎西宮芦屋区において、ディンギーヨットによる練習会及び模擬レースが実施される。

期 間 令和元年 10 月 1 日～31 日 0700～日没

区 域 下記 3 地点により囲まれる区域

(1) 34-42-04N 135-18-27E

(2) 34-42-07N 135-20-32E

(3) 34-40-56N 135-18-35E

備 考 上記区域内にコースを示す浮標が設置される

練習中は警戒船が配備される

海 図 W1107 (JP 共) - W1103 (JP 共)

出 所 阪神港長



★元年 900 項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第 2 区 ウィンドサーフィンレース等

西宮防波堤北方において、ウィンドサーフィンの練習及び模擬レースが実施される。

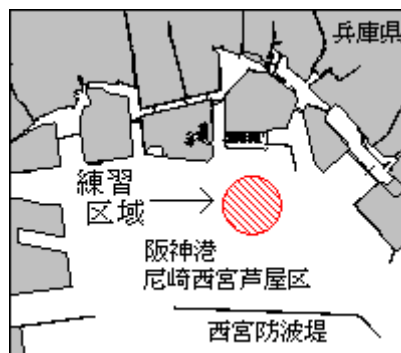
期 間 令和元年 10 月 1 日～31 日 日出～日没の 1 時間前まで

区 域 34-41-47N 135-19-52E を中心とする半径 600m の円内海域

備 考 練習及び模擬レース中は、橙色円筒形浮標が 3 基設置され、警戒船が配備される

海 図 W1107 (JP 共)

出 所 阪神港長



★元年901項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 ヨットレース

西宮防波堤北方において、ディンギーヨット(約50艇)によるヨットレースが実施される。

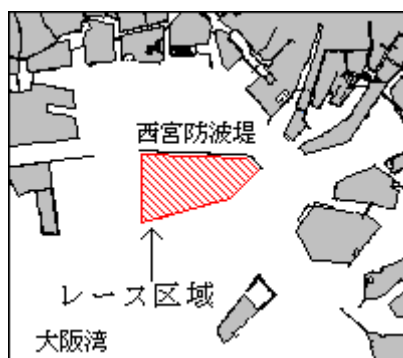
期間 令和元年10月6日 0930~1500
区域 34-42-04N 135-19-25E を中心とする半径800mの円内海域
備考 区域内にコースを示す浮標が5基設置される
レース中は警戒船が配備される
海図 W1107(JP共)
出所 阪神港長



★元年902項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第3区 ヨットレース

西宮防波堤南方において、クルーザーヨット(最大30艇)によるヨットレースが実施される。

期間 令和元年10月5日、6日、12日~14日、20日 1000~日没
区域 下記5地点により囲まれる区域
(1) 34-40-38N 135-18-51E
(2) 34-40-32N 135-21-16E
(3) 34-40-19N 135-21-32E
(4) 34-39-46N 135-20-49E
(5) 34-39-19N 135-18-51E
備考 上記区域内にコースを示す黄色浮標が2基設置される
レース中は警戒船が配備される
海図 W1107(JP共)~W1103(JP共)
出所 阪神港長

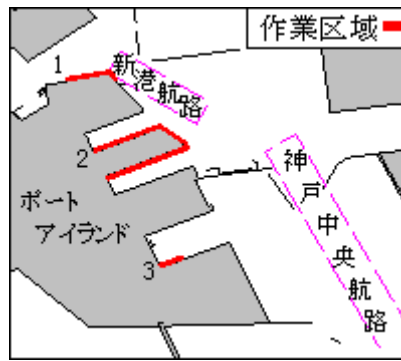


★元年903項 阪神港 — 神戸区、第2区 潜水作業

ポートアイランドにあるライナー岸壁及びコンテナ岸壁前面において、潜水土による岸壁の点検作業が実施される。

期間 令和元年10月1日~12月31日 日出~日没
区域 下記3地点付近
(1) 34-40-57N 135-13-00E
(2) 34-40-29N 135-13-49E
(3) 34-39-31N 135-13-47E
備考 潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚
作業中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)
出所 阪神港長



★元年904項 阪神港 — 神戸区、第3区 小型船舶実技講習

東部第4工区南側において、小型船舶実技講習が実施される。

期間 令和元年10月1日～令和2年3月31日（予備日含む）0730～日没

区域 34-42-15N 135-18-04E 付近

備考 上記区域に蛇行コースを示す橙色球形浮標3基又は黄色球形浮標6基が設置される
実技教習中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)

出所 阪神港長



★元年905項 阪神港 — 神戸区、第4区 小型船舶実技講習

和田岬西方において、小型船舶実技講習が実施される。

期間 令和元年10月4日～6日、12日（予備日11日）0900～日没

区域 下記2地点付近

(1) 34-39-06N 135-10-10E

(2) 34-38-54N 135-10-49E

備考 上記(1)地点付近に蛇行コースを示す浮標が3基設置される

海図 W101A(JP共)～W101B(JP共)

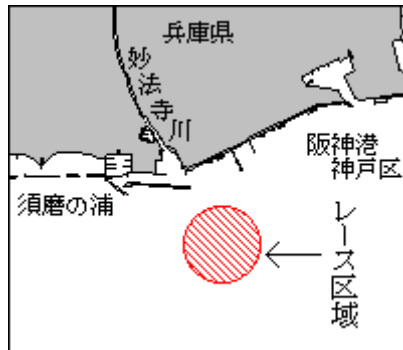
出所 阪神港長



★元年906項 阪神港 — 神戸区、第4区 ヨットレース

須磨沖において、ディンギーヨット(最大23艇)によるヨットレースが実施される。

期間 令和元年10月6日 1000～日没
区域 34-38-10N 135-08-23E 付近を中心とする半径300mの円内海域
備考 上記区域内にコースを示す浮標が3基設置される
レース中は警戒船が配備される
海図 W101B(JP共)
出所 阪神港長



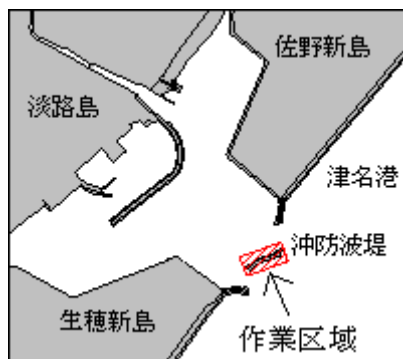
★元年907項 淡路島 — 津名港 防波堤復旧工事等

五管区水路通報元年24号614項削除

沖防波堤付近において、潜水土・ガット船等による防波堤復旧及び改良工事が実施されている。

期間 令和2年3月25日まで(予備日含む) 日出～日没
区域 34-26-42N 134-55-31E 付近
備考 工事期間中は沖防波堤北側の通行帯が通行止めとなるため、沖防波堤南側の通行帯を通行することとなる
作業区域明示用の黄色灯付浮標が4隅に設置される
作業船のアンカー位置を示す浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W69
出所 神戸海上保安部

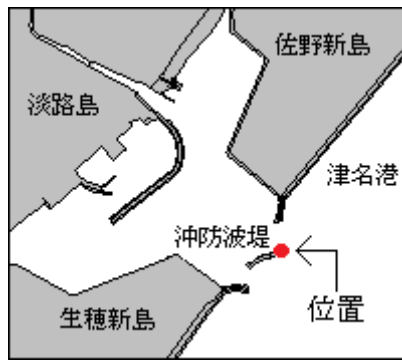


★元年908項 淡路島 — 津名港 灯台一時撤去(予告)

五管区水路通報元年36号907項関連

津名港生穂沖防波東灯台(灯台表第1巻3698)(34-26.7N 134-55.6E)は、防波堤復旧工事に伴い一時撤去される。

期間 令和元年10月1日～令和2年3月下旬
海図 W69-W131(JP共) -W1143-W150A(JP共) -W106(JP共)
出所 五本部交通部



★元年909項 淡路島 ー 沼島付近 海底電力線について

灘土生地先(34-11-57N 134-47-00E)から沼島(34-10-20N 134-49-12E)の海図図載の海底電力線の位置は以下のとおりである。

位置 下記6地点を結ぶ線上

- (1) 34-12-00N 134-47-25E (岸線上)
- (2) 34-11-51N 134-47-24E
- (3) 34-11-13N 134-47-56E
- (4) 34-10-25N 134-48-53E
- (5) 34-10-22N 134-49-05E
- (6) 34-10-27N 134-49-15E (岸線上)

海図 W150C(JP共)
出所 徳島海上保安部



★元年910項 東播磨港 水路測量

加古川河口において、水路測量が実施される。

期間 令和元年9月24日～10月20日のうち7日間

区域 34-43-52N 134-48-28E 付近

備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海図 W107(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★元年 9 1 1 項 姫路港 ー 東区付近 魚礁設置

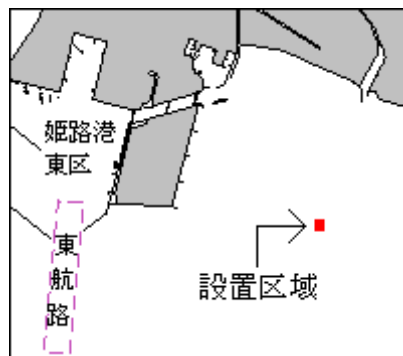
東区付近において、魚礁が設置された。

区域 34-45-29N 134-43-01E 付近

備考 海底からの高さは約 2m

海図 W134A

出所 五本部海洋情報部



★元年 9 1 2 項 姫路港 ー 飾磨区及び東区付近 水路測量

姫路港飾磨区及び東区付近において、水路測量が実施される。

期間 令和元年 9 月 20 日～10 月 18 日のうち 3 日間

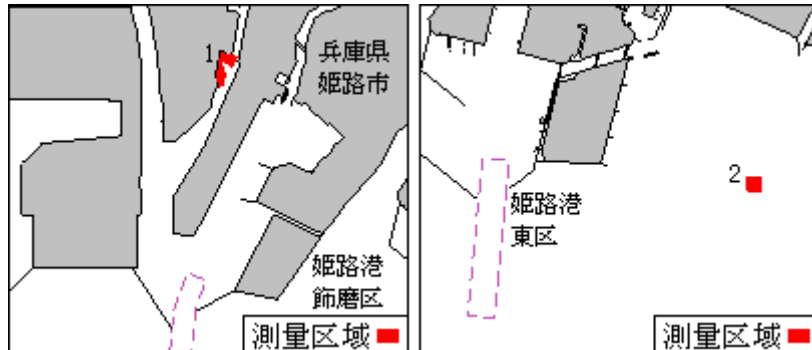
区域 下記 2 地点付近

(1) 34-47-12N 134-39-20E

(2) 34-45-29N 134-43-00E

海図 W134A-W134B (JP 共)

出所 五本部海洋情報部



★元年 9 1 3 項 相生港西方 ー 坂越湾 養殖施設設置

坂越湾及び付近において、牡蠣養殖施設及び区域を示す黄色灯付浮標が設置されている。

期間 令和 2 年 5 月 15 日まで

区域 1 下記 4 地点により囲まれる区域

(1) 34-45-31N 134-26-21E

(2) 34-45-39N 134-26-37E

(3) 34-45-05N 134-26-58E

(4) 34-44-55N 134-26-43E

区域 2 下記 6 地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(5) 34-45-51N 134-25-50E (岸線上)

(6) 34-44-47N 134-26-31E

(7) 34-43-41N 134-26-39E

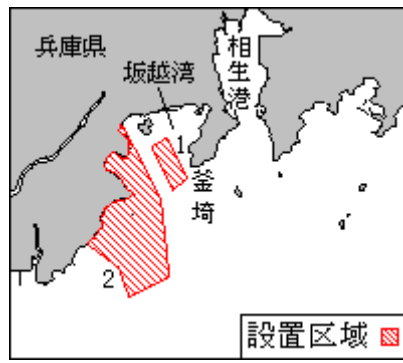
(8) 34-43-25N 134-25-58E

(9) 34-43-49N 134-25-48E

(10) 34-44-10N 134-25-15E (岸線上)

海図 W111 (相生港) - W1113

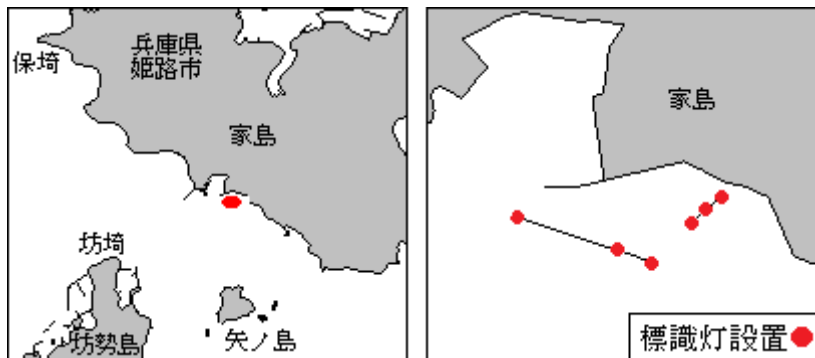
出所 姫路海上保安部



★元年 9 1 4 項 家島諸島 — 家島 標識灯設置

家島網手地区において、防波堤の一部完成に伴い防波堤明示用の黄色標識灯が6基設置される。

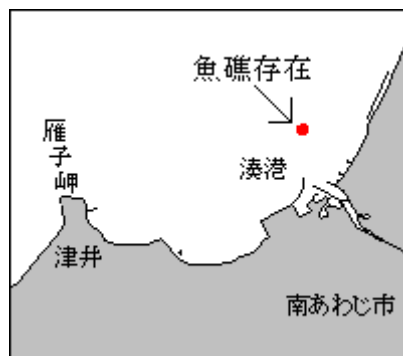
期 間 令和6年3月31日まで
 位 置 34-39-50N 134-31-38E 付近
 海 図 W1113
 出 所 姫路海上保安部



★元年 9 1 5 項 淡路島 — 湊港 魚礁存在

湊港において、魚礁が存在する。

位 置 34-20-24N 134-43-26E 付近 (最浅水深約6m)
 海 図 W150B
 出 所 五本部海洋情報部



★元年 9 1 6 項 紀伊水道 — 今切港及び付近 養殖施設設置

今切港及び付近において、海苔養殖施設及び区域を示す黄色灯付浮標が設置される。

期 間 令和元年10月1日～令和2年4月30日
 区域1 下記10地点により囲まれる区域
 (1) 34-08-08N 134-37-33E
 (2) 34-08-04N 134-37-46E
 (3) 34-07-42N 134-37-52E

- (4) 34-06-31N 134-37-23E
- (5) 34-06-21N 134-36-46E
- (6) 34-06-24N 134-36-24E
- (7) 34-07-25N 134-36-43E
- (8) 34-07-30N 134-36-56E
- (9) 34-07-43N 134-37-00E
- (10) 34-07-40N 134-37-25E

区域2 下記6地点により囲まれる区域

- (11) 34-06-02N 134-36-24E
- (12) 34-06-03N 134-36-43E
- (13) 34-05-57N 134-37-02E
- (14) 34-05-44N 134-37-19E
- (15) 34-05-02N 134-37-12E
- (16) 34-05-02N 134-36-25E

区域3 下記4地点により囲まれる区域

- (17) 34-04-47N 134-36-15E
- (18) 34-04-37N 134-37-02E
- (19) 34-04-06N 134-36-45E
- (20) 34-04-19N 134-36-01E

備考 作業船による灯付浮標の設置作業が10月1日～11月29日の間に、撤去作業が4月中旬～30日の間に実施される

海図 W1214-W1216-W1126

出所 徳島海上保安部



★元年917項 徳島小松島港付近 養殖施設設置

吉野川河口付近において、海苔養殖施設及び区域を示す黄色灯付浮標が設置される。

期間 令和元年10月1日～令和2年4月25日

区域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-04-37N 134-37-02E
- (2) 34-04-35N 134-37-10E
- (3) 34-04-05N 134-36-57E
- (4) 34-04-07N 134-36-45E

備考 作業船による灯付浮標の設置作業が10月1日～25日の間に、撤去作業が4月1日～25日の間に実施される

海図 W1126

出所 徳島小松島港長



★元年 9 1 8 項 四国南岸 ー 浅川港付近 海底輸送管等存在

加島北側において海底輸送管及び取水口明示用の黄色灯付浮標が存在する。

1、海底輸送管

位置 下記3地点を結ぶ線上

- (1) 33-38-10.6N 134-22-40.9E
- (2) 33-38-08.0N 134-22-34.5E
- (3) 33-38-08.0N 134-22-33.7E (岸線上)

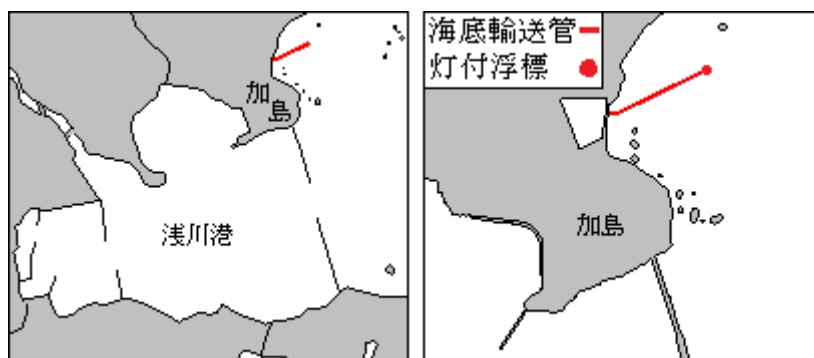
2、黄色灯付浮標

位置 33-38-10.7N 134-22-41.2E

備考 上記(1)地点に取水口が存在する

海図 W59 (分図「浅川港」)

出所 徳島海上保安部



★元年 9 1 9 項 船舶気象通報一時業務休止

機器交換に伴い、江崎船舶通航信号所における佐田岬灯台で観測した気象情報(風向・風速・気圧)の提供が一時休止される。

期間 令和元年9月25日(予備日26日)1300~1500

出所 五本部交通部